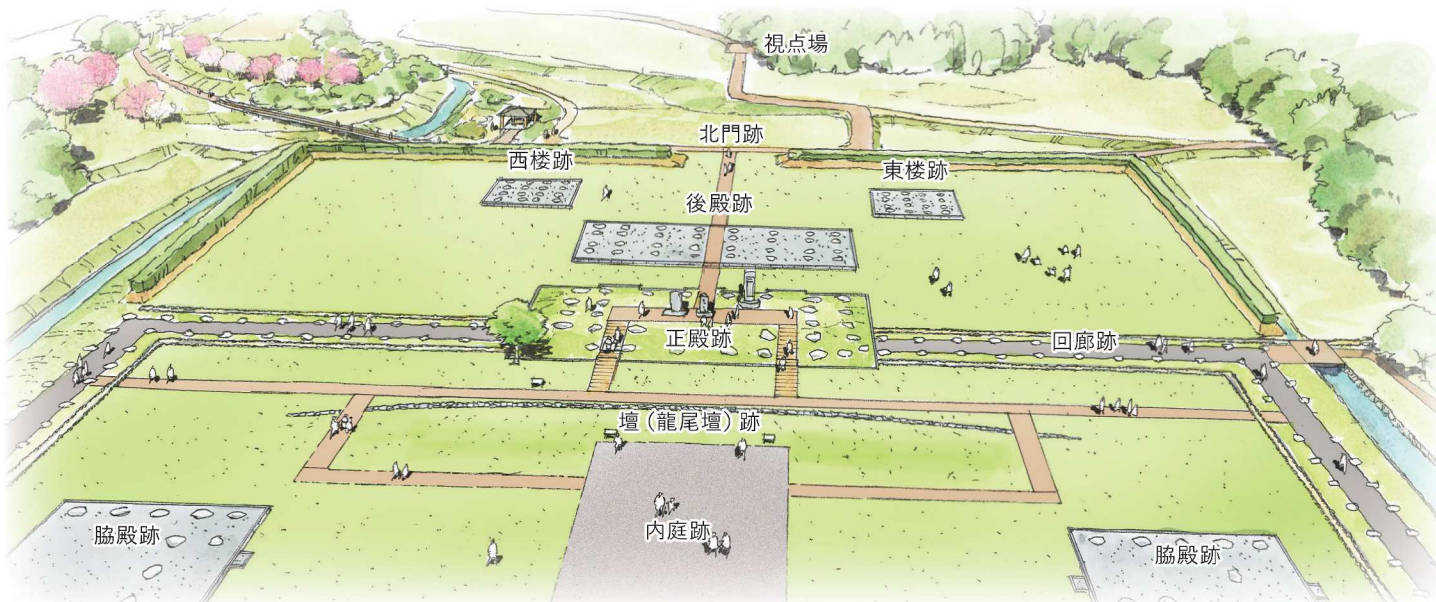
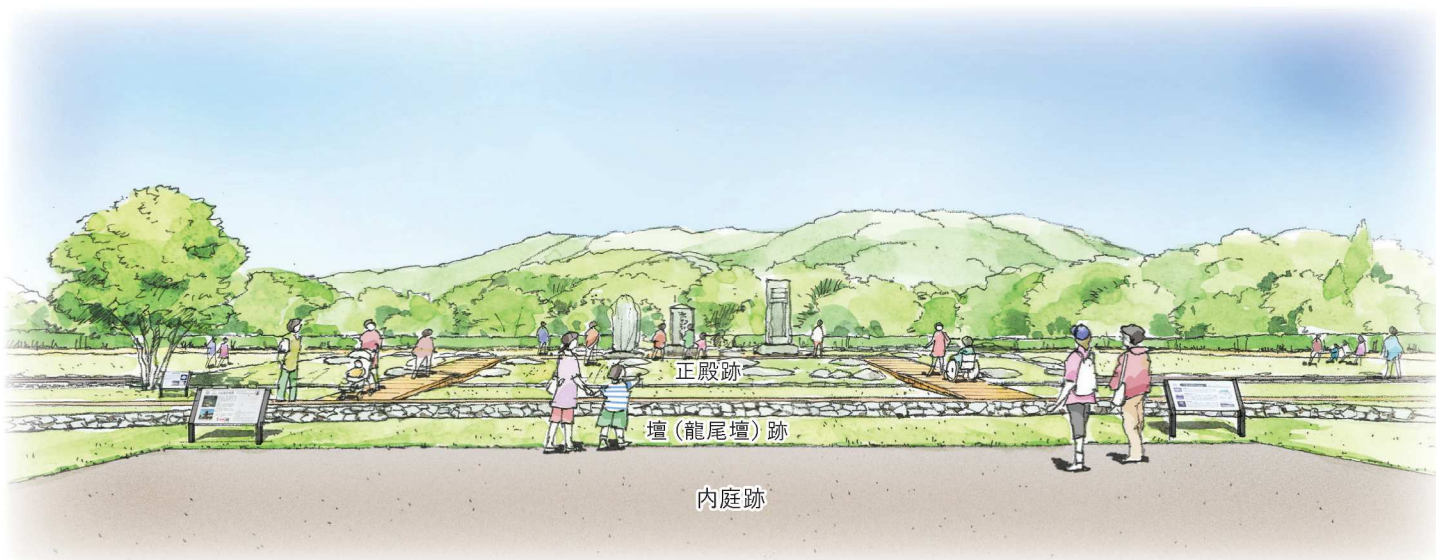


■鳥瞰イメージ図

<正殿跡周辺>



<内庭跡から見た正殿跡>



<西広場周辺>



<北広場周辺>



特別史跡大宰府跡整備基本設計【概要版】

令和8(2026)年3月

■設計の目的

本設計は、「大宰府関連史跡に関する保存活用方針（平成27年度策定）」、「特別史跡大宰府跡保存活用計画（平成28年度策定）」、「太宰府市文化財保存活用地域計画（令和4年7月国認定）」、「特別史跡大宰府跡整備基本計画（令和7年3月策定）」を踏まえ、遺構の保存と整備の整合性を図りつつ、技術・工法等を的確に図面として示すことを目的としています。

■対象期間

令和8(2026)年度から令和22(2040)年度までの15年間とします。

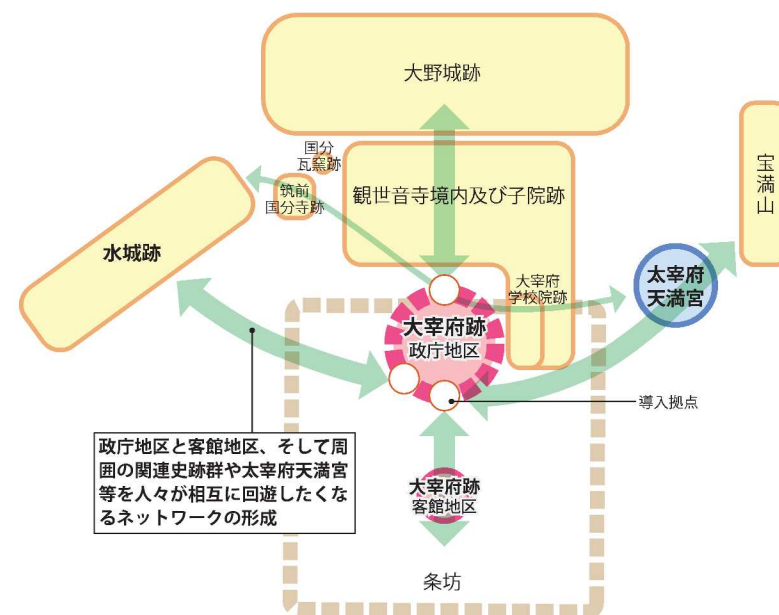
<基本計画の概要>

基本理念

市民や市民団体の理解と協力、関係機関等との連携による
古代大宰府の歴史を感じられる心地よい空間の維持向上と活用

整備の目指す方向

古代大宰府の歴史を感じられる心地よい空間の維持向上を図り、政庁地区と客館地区、そして周辺に所在する関連史跡群や太宰府天満宮、条坊を継承した市街地等を人々が相互に回遊したくなるネットワーク形成に資するような導入拠点の形成など、既存の整備により形成された現状を最大限に活かしつつ、本史跡の一体的な保存と先進的多用途活用の推進に取り組むために必要な整備を進めていきます。



図：整備の目指す方向

全体計画

○政庁地区

政庁地区においては、「西の都」として繁栄した古代大宰府の歴史を感じられる心地よい空間として、遺跡の保存整備を第一とし、時代のニーズに対応した活用に応えうる環境整備の両立を目指します。

心地よい空間の維持を図るため毀損が目立つ箇所は補修等を行うとともに、ユニバーサルデザインの採用をはじめ心地よい空間としての魅力や機能等の向上を図る新規整備の推進に取り組みます。また、遺構表示の手法について再検討し、来訪者に価値を伝えるよう努めます。

○客館地区

客館地区においては、『大宰府跡客館地区整備基本構想』に基づき、Ⅱ期整備、Ⅲ期整備の推進を目指します。

Ⅱ期整備、Ⅲ期整備の推進にあたっては、政庁地区と同様に、心地よい空間の維持を図るため毀損が目立つ箇所は補修等を行うとともに、Ⅰ期整備の期間において実施された活用モニタリングの結果を踏まえ、心地よい空間としての魅力や機能等の向上を図る新規整備を検討し、その推進に取り組みます。

発行日 令和8(2026)年3月31日

編集 太宰府市教育委員会文化財課 〒818-0198 福岡県太宰府市観世音寺一丁目1番1号
TEL 092-921-2121 FAX 092-921-3667 E-mail: bunkazai@city.dazaifu.lg.jp

発行 太宰府市

■ 設計イメージ

発掘調査を踏まえ、地下遺構を傷つけないよう掘削の深さや範囲に配慮して設計しています。

● 政庁跡

正殿跡の基壇跡を凝灰岩切石で復元します。
壇（龍尾壇）跡の石積を新たに復元します。
すでに復元されている建物跡は、統一感のある復元とします。

● 蔵司跡

大型礎石建物跡と逆「コ」字状配置建物群を復元します。
安全に立ち入りできるよう、舗装等の環境整備を行います。

● 月山東官衙跡

建物跡と築地跡を正確な位置に復元します。掘立柱建物の建物跡は、客館跡等と統一した復元とします。

● 大宰府条坊跡

基盤目に区画された街区について、政庁跡の南門跡前を東西に結んでいた四条路跡と、それに直行する坊路跡を復元します。かつての路面を表現し、築地跡を、盛土で復元します。

● 園路

正面広場から正殿跡まで車いすが単独で走行できる動線を整備します。
政庁跡の西、東、北側等にはバリアフリーおよび暑熱対策に配慮した見学者用の園路を設けます。

● 案内板

「太宰府市歴史観光系公共サインガイドライン」を踏まえつつ、ユニバーサルデザイン等に配慮した案内板、解説板等を設置します。

● 多目的広場・便益施設

大宰府跡の導入拠点となる場所に、史跡を訪れた人々の交流や回遊等を誘う多目的広場を設けます。多目的広場内にはガイダンス機能や休憩スペース等を有する便益施設を整備します。

● 遺構保存覆屋「大宰府展示館」

覆屋は史跡の景観を阻害せず、立ち入りやすく、かつ大宰府跡の歴史に誤解を生じさせない形態意匠とします。
展示室は水路跡の床面表示をはじめ遺構に関する展示等を充実させ、現状よりも分かりやすい展示とします。
覆屋の二階には、政庁跡、大宰府条坊四条路跡、月山東官衙跡を見渡せる展望スペース等を設けます。

● 視点場

蔵司跡の高台には、政庁跡を見下ろせる視点場を整備します。
政庁跡北側には、政庁跡と基肄城跡を一望できる視点場を整備します。

● 樹林等

景観を害する樹木や老木化・巨木化により倒木の危険がある樹木等の伐採や剪定等を行います。

